

四万十町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
H23 年度	人 19,256	千円 14,930,724	千円 554,011	千円 2,277,937	% 15.3	% 14.6

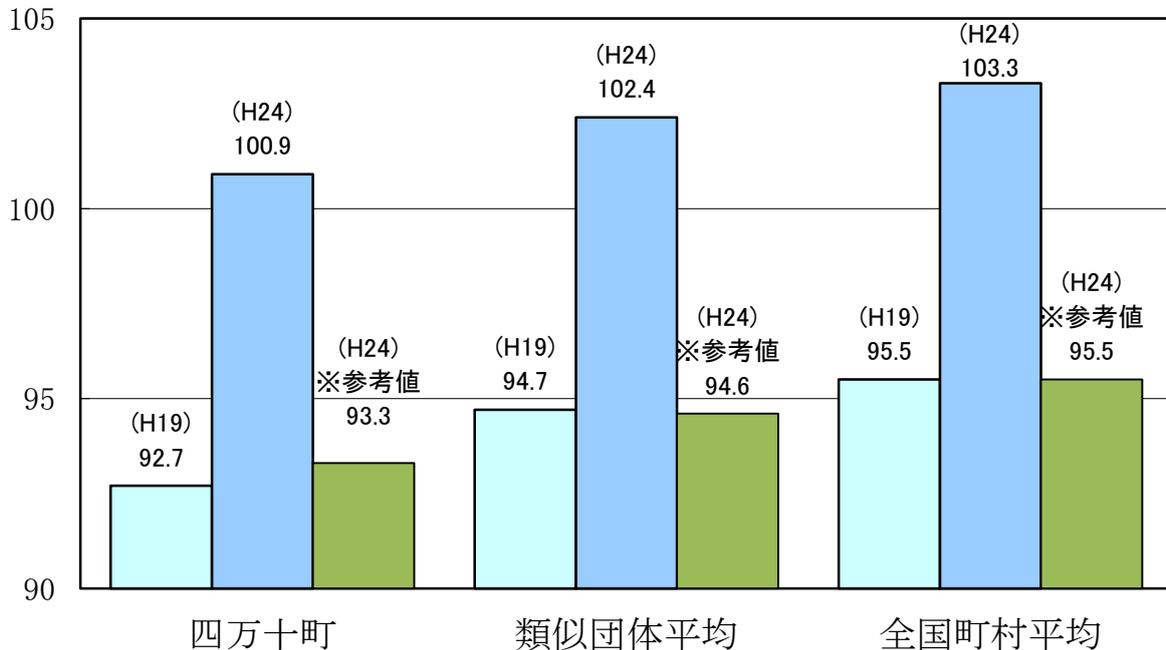
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H23 年度	人 250	千円 927,540	千円 123,739	千円 331,212	千円 1,382,491	千円 5,530	千円 5,673

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	比較 A-B	勧告 (改定率)		
H24 年度	円 354,905	円 355,149	円 △ 244 (△ 0.07 %)	% —	% —	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	比較 A-B	勧告 (改定月数)		
H24 年度	月 3.84	月 3.90	月 △ 0.06	月 △ 0.05	月 3.85	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合
「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況の状況（平成24年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,900	186,100	223,200	262,200	289,500	320,900
最高号給の 給料月額	244,000	309,500	356,700	390,400	402,800	424,900

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
四万十町	43.3 歳	315,500 円	353,714 円	334,622 円
高知県	43.6 歳	333,660 円	392,816 円	354,227 円
国	42.8 歳	329,917(304,944) 円	—	401,789(372,906) 円
類似団体	43.3 歳	318,301 円	357,800 円	342,689 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
四万十町	59.2 歳	1 人	403,600 円	429,600 円	423,100 円	-	-	-	-
その他	59.2 歳	1 人	403,600 円	429,600 円	423,100 円	-	-	-	-
高知県	55.2 歳	86 人	322,091 円	347,564 円	333,477 円	-	-	-	-
国	49.7 歳	3,479 人	285,030 (270,465) 円	-	323,181 (307,506) 円	-	-	-	-
類似団体	48.6 歳	14 人	286,355 円	308,783 円	299,154 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
四万十町	-	-	-
その他	7,080,300 円	- 円	-

※ 年収ベースの「公務員(C)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、前年度に支給された期末・勤勉手当の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分		四万十町	高知県	国
一般行政職	大 学 卒	161,900 円	17,200 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,400 円	14,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,500 円	137,200 円	-
	中 学 卒	-	129,200 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成24年4月1日現在)

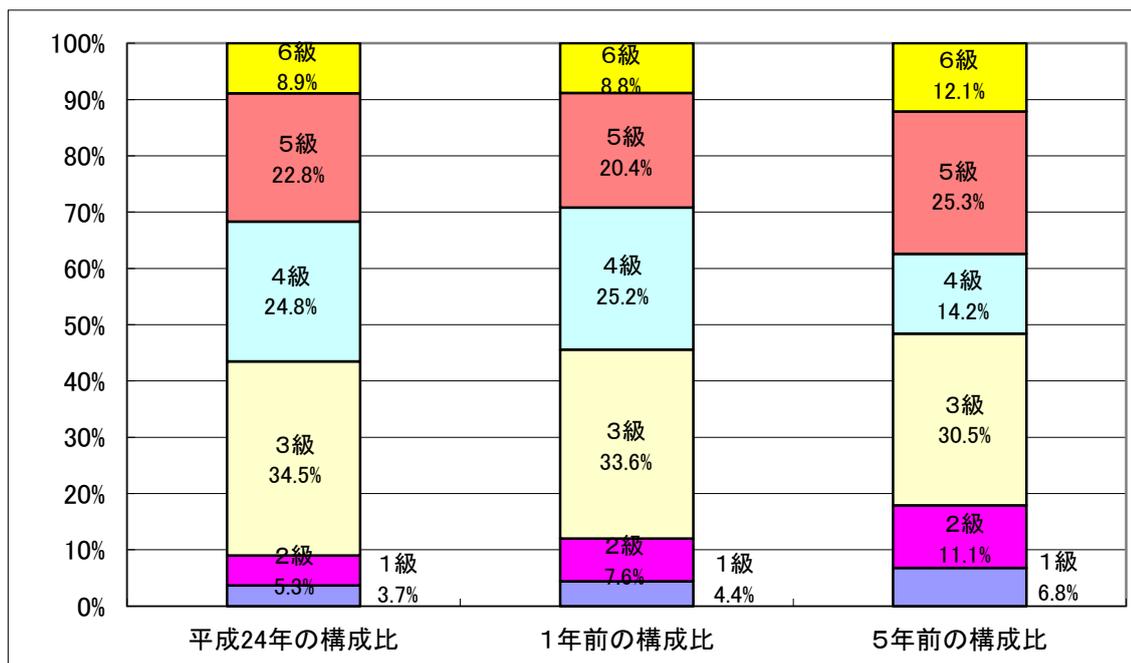
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	245,200 円	283,000 円	328,700 円
	高 校 卒	207,300 円	252,500 円	290,400 円
技能労務職	高 校 卒	194,700 円	224,100 円	252,900 円
	中 学 卒	-	-	-

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	会計管理者、政策監、総合支所長 教育次長、副支所長、課長、事務 局長、福祉医療センター所長等	22人	8.9%
5級	副課長、総括主幹、総括技幹 保育所長等	56人	22.8%
4級	副課長、総括主幹、総括技幹 主幹、技幹、主任保育士等	61人	24.8%
3級	主査、技査、保育士、保健師 社会福祉士	85人	34.5%
2級	主任、主任技師、保育士、保健師 社会福祉士	13人	5.3%
1級	主事、技師、保育士、保健師 社会福祉士	9人	3.7%

- (注) 1 四万十町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価制度について検討中

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

四万十町	高知県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,325 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,575 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.30 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.30 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

勤務評価制度について検討中

(2) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

四万十町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	55.90 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 20,574 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年度年4月1日現在)

国民健康保険十和診療所等に勤務する医師に対して支給している。

支給実績(23年度決算)		2,191 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		731 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
十和診療所等に勤務する医師	15 %	3 人	15 %

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		4,671 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		359,307 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		4.2 %	
手当の種類(手当数)		3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫業務	日額1,000円
夜間看護業務手当	国民健康保険大正診療所の病棟に勤務する職員	夜間看護業務	1回4,500円
医療業務手当	国民健康保険十和診療所等に勤務する医師	医療業務	月額50,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	65,837 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	267 千円
支給実績(平成23年度決算)	44,958 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	180 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外1人6,500円、配偶者のいない扶養親族のうち1人11,000円(16~22才の子1人5,000円加算)	同		27,290 千円	202,148 円
住居手当	借家の場合:家賃12,000円を超える場合家賃に応じて27,000円を限度に支給	同		14,002 千円	233,366 円
通勤手当	交通機関等利用者:55,000円まで全額支給 交通用具利用者:使用距離等に応じ2,000円~29,500円を支給 片道2k未満の者:なし	異なる	自動車等を使用する職員に対して一部異なる措置	18,349 千円	119,928 円
管理職手当	管理職員に対して支給 6級 月額42,500円 5級 月額38,100円 4級 月額36,200円	異なる	国制度は給料月額の20%を超えない範囲	12,162 千円	552,818 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	737,000 円 (737,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 802,000 円/ 528,500 円	
	副 町 長	631,000 円 (631,000 円)	661,000 円/ 514,400 円	
	収 入 役	- 円 (- 円)	- 円/ - 円	
	議 長	283,000 円 (283,000 円)	323,000 円/ 243,000 円	
報 酬	副 議 長	228,000 円 (228,000 円)	261,000 円/ 202,400 円	
	議 員	205,000 円 (205,000 円)	241,000 円/ 175,500 円	
	町 長	(24年度支給割合)		
期 末 手 当	副 町 長	2.90 月分		
	収 入 役	-		
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)		
	副 議 長	2.90 月分		
	議 員			
	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×5.0	14,740 千円	任期毎
	収 入 役	給料月額×在職年数×3.0	7,572 千円	任期毎
	備 考	-		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

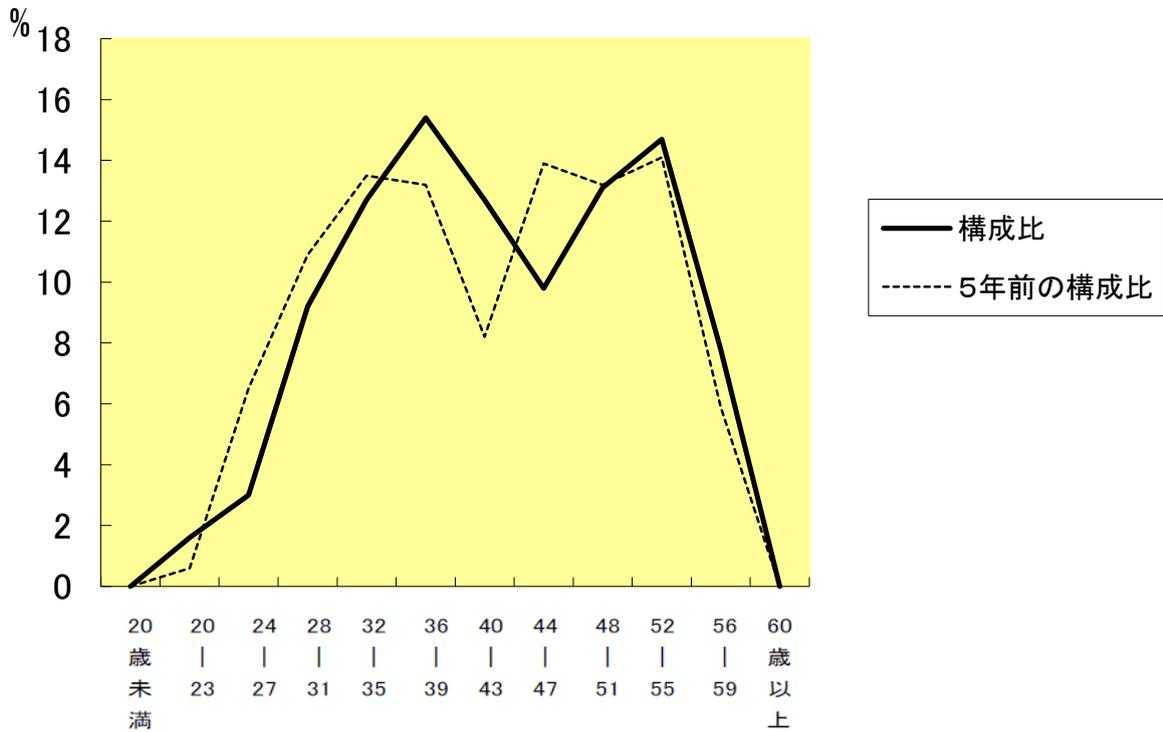
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平24年	平23年		
普通 会計 部門	議会	3	3	0	
	総務	37	38	-1	庁舎建設担当部門等の減員、育児休業に伴う補充
	企画	7	7	0	
	住民	18	17	1	防災対策室長の配置
	税務	18	16	2	税外債権管理担当職員の配置、租税債権管理機構への派遣
	民生	61	61	0	保育士の退職不補充
	衛生	21	21	0	保健衛生部門、清掃職員の減員
	労働	0	0	0	
	農林水産	28	27	1	中山間農業対策部門の増員
	商工	8	11	-3	まちづくり担当政策監の廃止、文化的景観事業の教育部門への事務移管による減員
	土木	16	16	0	
	計	217	217	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.93 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.43 人)
	教育部門	33	34	-1	学校給食センター調理員の減員、教育対策監の廃止、認定こども園設置に伴う幼稚園教員の減員、文化的景観事業のための増員
	消防部門	0	0	0	
	小 計	250	251	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 130.10 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 109.41 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	30	31	-1	研修医師の減員
	水道	6	6	0	水道経営部門等の減員
	下水道	1	1	0	
	その他	20	21	-1	介護保険事業の看護師の減員
	小 計	57	59	-2	
合 計		307	310	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 159.43 人
		[374]	[374]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	9人	28人	39人	47人	39人	30人	40人	45人	24人	0人	306人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	231	226	229	224	217	217	-14 (93.9%)
教育	48	47	41	40	34	33	-15 (68.8%)
消防							
普通会計	279	273	270	264	251	250	-29 (89.6%)
公営企業等会計	62	68	63	64	59	57	-5 (91.9%)
総合計	341	341	333	328	310	307	-34 (90.0%)

(注) 1 各年における定員管理において報告した部門別職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に 占める職員給与費比率
23年度	千円 106,173	千円 3,845	千円 12,734	% 12.0	% 12.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 2	千円 9,057	千円 512	千円 3,165	千円 12,734	千円 6,367

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,351

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
四万十町	49.5 歳	377,375 円	530,583 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四万十町				一般行政職			
1人当たり平均支給額(23年度)				1人当たり平均支給額(23年度)			
1,583 千円				1,325 千円			
(23年度支給割合)				(23年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.30 月分		2.60 月分		1.30 月分	
(1.40)月分		(0.65)月分		(1.40)月分		(0.65)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

四万十町			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	55.90 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	20,574 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当・・・該当なし

エ 特殊勤務手当・・・該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	385 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	193 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外1人6,500円、配偶者のいない扶養親族のうち1人11,000円（16～22才の子1人5,000円加算）	同		276 千円	138,000 円
住居手当	借家の場合：家賃12,000円を超える場合家賃に応じて27,000円を限度に支給	同		0 千円	0 円
通勤手当	交通機関等利用者：55,000円まで全額支給 交通用具使用者：使用距離等に応じ2,000円～29,500円を支給 片道2k未満の者：なし	同		127 千円	63,500 円
管理職手当	管理職員に対して支給 6級 月額42,500円 5級 月額38,100円 4級 月額36,200円	同		0 千円	0 円